

自動車産業電動化等に向けた 専門家派遣事業

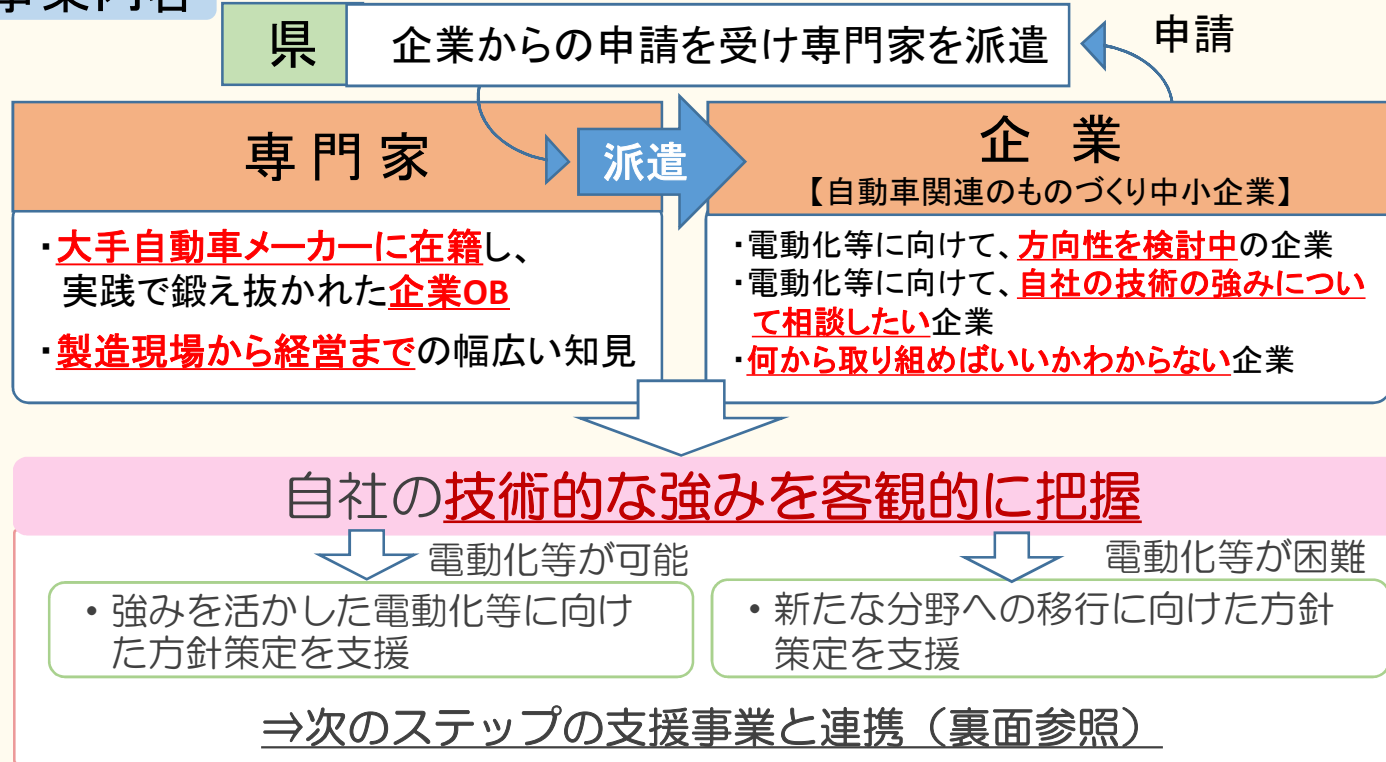


主催：栃木県
とちぎ自動車産業振興協議会

自動車産業電動化等 対応方針策定支援事業

自動車関連産業は、CASEの進展や脱炭素化の動きを背景に、電動化等への対応が急務となるなど、抜本的な変革が求められています。このため、県では、自動車関連の県内のものづくり中小企業者等が、電動化等又は新たな分野への移行に向けた方針を策定できるように、専門家を派遣してその取組を支援します。

事業内容



実施概要

【対象企業】自動車関連の県内のものづくり中小企業者等

【派遣回数】原則4回以内（3時間程度／回）（※1）

【事業期間】令和4（2022）年6月～（※2）

【企業の費用負担】なし

【派遣企業数】30社程度



※1 派遣指導が4回に満たない状況であっても、派遣受入企業と協議の上、業態転換等の別の支援につながることがあります。

※2 派遣企業の決定後に日程を調整するため、申込状況によっては派遣開始時期が7月以降になる場合があります。

※3 専門家等は、派遣事業により知り得た情報を他に漏洩することはありません。

申込方法

申請書類に必要事項を御記載の上、**5月27日（金）**までに、E-Mailでお申込みください。 ※申請書類に基づき選考の上、決定します。

【申請書類（県HP）】 <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r4denndoukasenmonkahaken.html>

申込先：栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室

TEL：028－623－3249

E-Mail：3-3kyotsu@pref.tochigi.lg.jp

自動車産業電動化等対応支援事業

本専門家派遣事業を受けた企業は、
今後予定しているワークショップや
業態転換支援事業に参加することが可能です。

①の専門家派遣を実施した
企業のうち、希望者が参加
(定員20社程度)

① 自動車産業電動化等 に向けた専門家派遣事業

(自動車産業電動化等対応方針策定支援事業)

- ・ 自社の技術的強みを把握し、
電動化等への対応の可否を助言
➡ 電動化等又は新たな分野への
移行に向けた方針策定を支援

電動化等

新分野進出

①の専門家派遣の中で相談
し、必要に応じて移行

② 次世代自動車研究開発 ワークショップ

- ・ 電気自動車等の分解・解析等の参加型
ワークショップを開催

実施時期 (予定)	8月～
--------------	-----

※派遣を受けた企業以外も含め、人材育成などの支援も別途実施

③ 業態転換支援事業

- ・ 自社の技術的な強みを生かし、新たな
分野での事業展開を支援
- ・ 専門家派遣や商談会を実施予定

別記様式 1 （第 4 条関係）

自動車産業電動化等対応方針策定支援事業申請書

年 月 日

栃木県知事 様

（申請者）

所 在 地

名 称

代表者名

次のとおり、派遣指導を受けたいので、自動車産業電動化等対応方針策定支援事業実施要領第 4 条第 1 項の規定により、申請します。

業 種			資本金	千円
従業員数	人（正社員 名）		創業年月	年 月
事業内容 （主要取扱製品等）				
主な製造工程				
主要設備				
強みの固有技術・技能				
自社の現状・課題				
指導を受けたい事項				
派遣を受けるに当たっての意欲、期待すること				
連絡担当者	職名	氏名	電話 Email	

※会社案内等があれば添付してください。

※本内容は、派遣企業の選定、専門家からの助言等のための基礎情報として活用し、それ以外の目的には使用しません。